

【学校記入欄】

生徒の出席停止について（伺）

保健室保管

校長	教頭	教務	保健部長	養護教諭	学年主任	担任

下記の報告書の生徒について、学校保健安全法第19条の規定により出席停止の措置をとります。

出席停止期間（教務部記入）：

令和 年 月 日（ ） 限 ～ 令和 年 月 日（ ） 限 まで

学校感染症罹患報告書（保護者が医師の指示内容を記入してください）

令和 年 月 日

兵庫県立姫路別所高等学校長 様

年 組 番 生徒名

保護者名（自署）

この度、下記のとおり学校感染症にかかり、療養してまいりましたのでご報告します。

該当に○印	感染症名	出席停止期間の基準
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の主張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	その他 ()	医師において感染のおそれがないと認められるまで

1 受診医療機関名 : _____ 受診日：令和 年 月 日

2 療養期間 : 令和 年 月 日 限 ～ 令和 年 月 日 限まで

3 添付書類 : 受診医療機関発行の診療明細書や調剤明細書、薬の説明書など、罹患し受診したことがわかるもののコピーも裏面に貼布

※その他の感染症や欠席が長期になる時は、診断書等の提出をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。